



資料編／財務データ（連結）

○ 連結情報

金庫およびその子会社等の 主要な事業の内容および組織の構成	83
金庫の子会社等に関する事項	83
金庫およびその子会社等の事業の概況	83
金庫およびその子会社等の 主要な事業の状況を示す指標	83
連結財務諸表の作成方針	83
連結貸借対照表	84～87
連結損益計算書	87
連結剰余金計算書	88
労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権	88
自己資本の充実の状況	
連結自己資本比率（国内基準）	88
自己資本の構成に関する開示事項（連結）	89
自己資本の充実度に関する事項	90
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算 （または信用リスク・アセットのみなし計算）が適用されるエ クスポートおよび証券化エクスポージャーを除く）	91～92
信用リスク削減手法に関する事項	93
派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	93
証券化エクスポージャーに関する事項	93
出資等エクスポージャーに関する事項	94
リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットの のみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	94
金利リスクに関する事項	94
オペレーショナル・リスクに関する事項	94
連結セグメント情報	94

連結情報

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

中国労働金庫
株式会社中国労働金ビジネスサービス
>>> 当金庫の関連業務の受託、労働金庫代理業

● 金庫の子会社等に関する事項

名称	株式会社中国労働金ビジネスサービス
所在地	広島市南区稲荷町1番14号
資本金または出資金	50百万円
事業の内容	従属業務、付随・関連業務、労働金庫代理業
設立年月日	2013年10月1日
金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	100%
金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	-%

● 金庫およびその子会社等の事業の概況

▶ 純資産

当金庫と株式会社中国労働金ビジネスサービスを連結した結果、連結剰余金は54,085百万円、出資金は6,978百万円となり、純資産は60,790百万円となりました。

▶ 預金

上記連結対象子会社からの預金積金を調整消去した結果、期末残高は1,280,087百万円（譲渡性預金を含む）となりました。

▶ 貸出金

当金庫は株式会社中国労働金ビジネスサービスへの貸出金はなく、金庫単体の貸出金残高と変わらず、期末残高は816,967百万円となりました。

▶ 損益

当金庫グループの2021年度の経常収益は17,371百万円、経常費用は14,440百万円となりました。
その結果、当金庫グループ全体の経常利益は2,930百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,142百万円となりました。

▶ 課題

当金庫は、2021年度を第7期中期経営計画の初年度として、対面による人と人との繋がりを大切に、会員・間接構成員とご家族の期待に応える「お役立ち」することをめざす姿として掲げ、「持続可能なビジネスモデル」を構築していく3年間のスタートとなる1年と位置付けました。金庫を取り巻く環境が不透明感を増しており、コロナ禍の影響が長期化している状況ではありますが、第7期中期経営計画の全体戦略に掲げる3つのお役立ち「会員へのお役立ち」「間接構成員へのお役立ち」「間接構成員のご家族へのお役立ち」を実践できるよう従業員一丸となって取組みました。

コロナ禍に伴う多くの制限を受けるなかではありますが、無担保ローン新規実行計画を達成することができました。これまで行ってきた渉外活動に加え、オンラインによる面談やテレマーケティングに注力するなど、期待に応えるお役立ちのための行動が浸透しつつあります。

また2014年11月に開店し、8年度目を迎えた労働金庫代理店については、開店以来安定した取引を維持しており、各地域の「ろうきん運動」の拠点として地域に根差した営業を行っている」と評価しています。

● 金庫およびその子会社等の主要な事業の状況を示す指標

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	16,667	17,106	17,257	17,371
経常利益	2,361	2,993	2,898	2,930
親会社株主に帰属する当期純利益	1,638	2,252	2,104	2,142
純資産額	55,806	57,353	59,355	60,790
総資産額	1,260,790	1,301,145	1,362,122	1,392,117
連結自己資本比率	8.79	8.48	8.23	8.24

- 注) 1. 貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2. 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」により連結自己資本比率を算定しています。

● 連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社および子法人等 1社
会社名 株式会社中国労働金ビジネスサービス
② 非連結の子会社および子法人等
非連結の子会社および子法人等はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用および持分法非適用の子会社および子法人等、関連法人等はありません。

(3) 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

- ① 連結される子会社および子法人等の決算日
3月末日 会社名 株式会社中国労働金ビジネスサービス
② 連結される子会社および子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) のれんの償却に関する事項

該当事項はありません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金（利益）処分に基いて作成しております。

● 連結貸借対照表

資産の部	2020年度末	2021年度末
現金および預け金	452,337	449,654
コールローンおよび買入手形	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	1,000	1,000
商品有価証券	—	—
有価証券	92,337	101,685
貸出金	792,518	816,967
外国為替	—	—
その他資産	11,362	10,472
有形固定資産	11,762	11,449
無形固定資産	130	123
退職給付に係る資産	175	338
繰延税金資産	990	1,038
再評価に係る繰延税金資産	—	—
債務保証見返	12	9
貸倒引当金	△504	△620
その他の引当金	—	—
資産の部合計	1,362,122	1,392,117

(注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準および評価方法
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準および評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
当金庫の有形固定資産の減価償却は、決算経理規程に基づき定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりです。
建物 22年～50年 その他 3年～15年
連結される子会社および子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては当金庫ならびに連結される子会社および子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定ならびに貸倒償却および貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2022年4月14日）に規定する正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権および実質破綻先債権

負債の部および純資産の部	2020年度末	2021年度末
預金積金	1,221,407	1,268,967
譲渡性預金	12,119	11,119
借入金	62,700	44,900
コールマネーおよび売渡手形	—	—
売現先勘定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマースナル・ペーパー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	2,800	2,801
代理業務勘定	—	—
賞与引当金	299	313
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	3,115	3,050
役員退職慰労引当金	91	96
その他の引当金	200	48
特別法上の引当金	—	—
繰延税金負債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	20	20
債務保証	12	9
負債の部合計	1,302,767	1,331,327
出資金	6,988	6,978
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	52,182	54,085
処分未済持分	—	—
自己優先出資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
会員勘定合計	59,170	61,063
その他有価証券評価差額金	222	△235
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金	△37	△37
為替換算調整勘定	—	—
評価・換算差額等合計	184	△273
新株予約権	—	—
純資産の部合計	59,355	60,790
負債の部および純資産の部合計	1,362,122	1,392,117

に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。
(1) 過去勤務費用
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により損益処理。
(2) 数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理
また、「退職給付に係る資産」および「退職給付に係る負債」については、労働金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額を加減した額と年金資産の額の差額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ポイント景品交換制度準備引当金の計上基準
ポイント景品交換制度準備引当金は、ポイント景品交換制度実施要領に基づき、当連結会計年度末における未交換ポイント等に係る支払見込額を引当てしております。
- 収益の計上方法
役員取引等収益は、役員提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役員取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。役員取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に充足されるため、一時点で収益を認識しております。

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	65,609	3,895	—
債券	3,937,958	6,933	146,961
国債	2,832,288	—	146,961
地方債	—	—	—
社債	1,105,670	6,933	—
その他	1,438,829	38,116	12,680
合計	5,442,396	48,945	159,641

28. 保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券は、該当ありません。

29. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券は、該当ありません。

30. 金銭の信託の保有目的別内訳

- 運用目的の金銭の信託
運用目的の金銭の信託は、該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託
満期保有目的の金銭の信託は、該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的および満期保有目的以外）

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
その他の金銭の信託	1,000,000	1,000,000	—

31. 当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、193,739,002千円です。

このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）は81,581,785千円です。

なお、総合口座についての未実行残高は上記の金額のうち112,157,217千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置をとっております。

32. 退職給付債務等

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりです。

(単位：千円)

退職給付債務	△10,075,665
年金資産（時価）	7,657,124
未積立退職給付債務	△2,418,540
未認識数理計算上の差異	△234,863
未認識過去勤務費用	△58,771
連結貸借対照表計上額の純額	△2,712,176
退職給付に係る資産	338,762
退職給付に係る負債	△3,050,938

33. 重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、当連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

34. 会計方針の変更

（「時価の算定に関する会計基準」等の適用）
（「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）および「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）を当連結会計年度より適用しております。時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、連結貸借対照表等に与える影響はありません。
（「収益認識に関する会計基準」等の適用）
（「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、累積的影響額はありません。
（消費税等の会計処理の変更）
消費税等の会計処理は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、従来の税込方式から税抜方式に変更しております。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当連結会計年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除していません。

● 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
経常収益	17,257	17,371
資金運用収益	15,564	15,650
貸出金利息	13,045	13,261
預け金利息	1,209	1,183
コールローン利息および買入手形利息	—	—
買現先利息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	784	810
その他の受入利息	525	395
役務取引等収益	1,030	834
その他業務収益	601	689
その他経常収益	60	196
経常費用	14,359	14,440
資金調達費用	597	679
預金利息	594	677
給付補てん備金繰入額	—	—
譲渡性預金利息	3	2
借入金利息	—	—
コールマネー利息および売渡手形利息	—	—
売現先利息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役務取引等費用	2,957	3,062
その他業務費用	77	228
経費	10,669	10,350
その他経常費用	57	118
経常利益	2,898	2,930
特別利益	5	14
固定資産処分益	—	14
負のれん発生益	—	—
その他の特別利益	5	—
特別損失	20	18
固定資産処分損	4	6
減損損失	15	—
その他の特別損失	—	11
税金等調整前当期純利益	2,882	2,927
法人税、住民税および事業税	735	663
法人税等調整額	42	121
当期純利益	2,104	2,142

- 注) 1.記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額 2,619千円
子会社との取引による費用総額 219,620千円
3.出資1口当たりの当期純利益金額 306円45銭
4.その他の特別損失は、旧江津相談センターの建物取壊費用11,200千円でありま
す。
5.収益を理解するための基礎的な情報は、連結貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

● 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	50,316	52,182
利益剰余金増加高	2,104	2,142
当期純利益	2,104	2,142
利益剰余金減少高	239	239
普通出資に対する配当金	139	139
事業の利用分量に対する配当金	99	99
利益剰余金期末残高	52,182	54,085

● 労働金庫法及び金融再生法に基づく開示債権

労働金庫法及び金融再生法上の不良債権合計は7,661百万円となりました。内訳は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」が2,375百万円、「危険債権」が5,004百万円、「要管理債権」が282百万円（うち、「三月以上延滞債権」が280百万円、「貸出条件緩和債権」が2百万円）となっています。

不良債権比率（総与信残高817,808百万円に占める割合）は0.94%となっています。

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権 (A)	7,154	7,661
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,465	2,375
危険債権	4,391	5,004
要管理債権	298	282
三月以上延滞債権	296	280
貸出条件緩和債権	2	2
保全額 (B)	7,145	7,654
担保・保証等による回収見込額	6,649	7,044
貸倒引当金	495	610
保全率 (B) / (A) (%)	99.87	99.90
正常債権 (C)	786,190	810,147
総与信残高 (D)= (A) +(C)	793,344	817,808
労働金庫法及び金融再生法上の不良債権比率 (A) / (D) (%)	0.90	0.94

注) 用語の説明については、66頁をご覧ください。

(1) 自己資本の構成に関する開示事項（連結）

(単位：百万円、%)

項目	2020年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	58,931	60,754
うち、出資金および資本剰余金の額	6,988	6,978
うち、利益剰余金の額	52,182	54,085
うち、外部流出予定額（△）	△239	△309
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額または評価・換算差額	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	11
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	11
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額	58,941	60,765
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	130	123
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	130	123
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	128	247
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	258	370
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）	58,682	60,395
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	687,697	707,139
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	25,229	25,347
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額	712,926	732,487
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.23	8.24

連結の範囲に関する事項

- 連結の範囲について、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫および労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号。以下、「自己資本比率告示」といいます。）第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（連結グループ）に属する会社」と「連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社」に相違はありません。
- 当金庫の連結子会社（連結自己資本比率を算出する対象となる子会社）は1社です（83頁をご覧ください）。
- 告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等に該当するものではありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属さない会社であって会計連結範囲に含まれるものに該当するものはありません。
- 連結グループのうち、自己資本比率規制の対象となる子会社等はありません。したがって、グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等は設けておりません。

自己資本調達手段の概要

2021年度の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、連結グループの自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

普通出資	①発行主体：中国労働金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：6,978百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2020年度末		2021年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本	リスク・アセット	所要自己資本
信用リスク	(A)	687,697	707,139	28,285
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー（注3）	684,663	27,386	705,063	28,202
ソブリン向け（注4）	647	25	768	30
金融機関向け	90,333	3,613	89,816	3,592
事業法人等向け	17,667	706	17,149	685
中小企業等・個人向け	432,187	17,287	460,028	18,401
抵当権付住宅ローン	72,023	2,880	67,674	2,706
不動産取得等事業向け	799	31	600	24
延滞債権（注5）	819	32	866	34
その他（注6）	70,185	2,807	68,158	2,726
証券化エクスポージャー（うち再証券化）	39	1	1	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー（注7）	2,994	119	2,074	82
ルック・スルー方式（注8）	2,994	119	2,074	82
マンドート方式（注9）	-	-	-	-
蓋然性方式（250%）（注10）	-	-	-	-
蓋然性方式（400%）（注10）	-	-	-	-
フォールバック方式（1250%）（注11）	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
CVAリスク相当額を8%で除して得た額（注12）	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー（注13）	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク（注14）	(B)	25,229	25,347	1,013
リスク・アセット、所要自己資本の総額（A）+（B）	(C)	712,926	732,487	29,299

- (注) 1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産（債務保証見返を除く）に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクをとるものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。なお、貸借対照表に計上している労働金庫が行う債務保証の見返勘定はオフバランス取引として取り扱うことになっています。当金庫のオフバランスに係るリスク・アセットの額の大半は、公的な代理業務に付随して発生する債務保証に關係するものです。
2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%
3. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、出資等です。
7. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」は、ファンド向けエクイティ出資について、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の8～11.の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。
8. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{リスク・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
9. 「マンドート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンドート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$
10. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンドート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。
11. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンドート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1250%をリスク・ウェイトとして用います。
12. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA（デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額）が変動するリスクのことをいいます。
13. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関（CCP）に対して発生するエクスポージャーのことで、担保など例外を除き、原則として信用リスク・アセット額の計算が必要となりました。
14. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。
- (基礎的手法の算定方法)
- $$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益（直近3年間のうち粗利益が正の値）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

〈現在の自己資本の充実状況について〉

2021年度末の当連結グループの自己資本比率は8.24%であり、国内基準の4%を大きく上回っています。新告示によるパーゼルⅢ基準では、自己資本は引続き損失の吸収力の高い出資金・利益準備金・特別積立金等で構成されており、当連結グループの自己資本は、質・量ともに充実していると評価しております。当連結グループは、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しております。具体的には、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることの確認を行っております。

〈将来の自己資本の充実策〉

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスク量 (単位：百万円)

	2021年度末	2020年度末
VaR	4,988	5,051

②IRRBB（銀行勘定の金利リスク） (単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク

項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
		1	上方パラレルシフト	19,496	17,836
2	下方パラレルシフト	-	-	923	892
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値				
		ホ		ハ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	60,395		58,629	

金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

単体と同様です。80ページをご参照ください。
 なお、当金庫グループにおける金利リスクについては、当金庫（単体）が大部分を占めることから、連結ベースと単体ベースの金利リスク量は等しいとみなしております。

金利リスクの算定手法の概要

単体と同様です。81ページをご参照ください。

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要
 当金庫および子会社の管理状況および今後の対応については、定期的に経営管理委員会と協議し、常務会および理事会に定期的に報告していません。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当連結グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

● 連結セグメント情報

連結の対象となる株式会社中国労金ビジネスサービスは、印刷物の受託業務・当金庫の給与計算等の事業を営んでいますが、それらの事業の種類ごとの区分に属する経常収益、経常利益または経常損失の額および資産の額（以下、「経常収益等」といいます。）の、経常収益等の総額に占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

①連結貸借対照表計上額および時価 (単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	110	110	160	160
非上場株式等	8,600	-	8,893	-
その他	7,700	-	7,700	-
合計	16,411	110	16,803	160

注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
 2.「その他」の区分には、労金連出資金等を計上しています。

②出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	2	18
売却損	△4	-
償却	-	-

③連結貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益	8	7

④連結貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
評価損益	-	-

「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を除き、投資信託の出資等エクスポージャーを含んでいます。

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。
 「その他有価証券」については、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。
 また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。
 会計処理については、当金庫の「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算または信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	1,000	2,605
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	1,000	2,605

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

①オリジネーターの場合
 該当はありません。
 ②投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	199	-	8	-
カードローン	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-

注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高および所要自己資本の額等 (単位：百万円)

	エクスポージャー残高				所用自己資本の額			
	2020年度末		2021年度末		2020年度末		2021年度末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	199	-	8	-	1	-	0	-
50%	-	-	-	-	-	-	-	-
100%	-	-	-	-	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
カードローン	-	-	-	-	-	-	-	-
住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車ローン	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1.所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
 2.再証券化エクスポージャーは保有していません。
 3.「1250%」欄のカードローン等は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当連結グループでは、有価証券の運用先の多様化によるリスクの分散を図るため、証券化商品を購入しています。証券化取引の役割としては、「投資家」に該当します。
 リスクを限定するために、「有価証券運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、資金運用委員会で協議し、承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に常務会および理事会に報告しています。
 また、裏付となる資産の状況、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得することにより、リスクの把握に努めています。

証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 当連結グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

証券化取引に関する会計方針
 「時価会計取扱要綱」および日本公認会計士協会の「金融商品会計の実務指針」に基づき、適切に処理するよう努めています。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末	20年度末	21年度末
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,955	1,766	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-
事業法人等向け	4	-	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	1,951	1,766	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
延滞	-	-	-	-	-	-

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要
 <貸出金と自行預金の相殺>

当連結グループでは、「貸出金と自行預金の相殺」を信用リスク削減手法として用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証について、期限の利益喪失事由が発生した場合、相殺により回収します。相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を内容証明郵便で送付します。

<適格金融資産担保>

当連結グループでは「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている自金庫預金を「適格金融資産担保」としています。担保については、「資産査定実施規程」に基づき適切な評価・管理を行うよう努めています。なお、信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

<保証>

告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。
 <クレジット・デリバティブ>
 クレジット・デリバティブの取扱いはありません。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額 (単位：百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引	派生商品取引
グロス再構築コストの額	(A)	-	-	-
グロスのアドオンの額	(B)	-	-	-
グロスの与信相当額 (A) + (B)	(C)	-	-	-
ネットティングによる与信相当額の削減額	(D)	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額 (C) - (D)	(E)	-	-	-
金利関連取引		-	-	-
担保の額	(F)	-	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額 (E) - (F)	(G)	-	-	-

注) 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取扱いはありません。